

## 平成29年第6回白石町議会定例会会議録

会議月日 平成29年12月15日（第8日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	松尾裕哉
企画財政課長	井崎直樹	税務課長	木下信博
住民課長	門田和昭	保健福祉課長	大串靖弘
長寿社会課長	矢川又弘	生活環境課長	門田藤信
水道課長	喜多忠則	下水道課長	片渕徹
農業振興課長	堤正久	産業創生課長	久原浩文
農村整備課長	山口弘法	建設課長	荒木安雄
会計管理者	小池武敏	学校教育課長	吉岡正博
生涯学習課長	千布一夫	農業委員会事務局長	西山里美
白石創生推進専門監	久原雅紀		

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	峯茂子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

12番	井崎好信	13番	内野さよ子
-----	------	-----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第93号 平成29年度白石町一般会計補正予算（第4号）

日程第3 議案第94号 平成29年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第95号 平成29年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第96号 平成29年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第97号 平成29年度白石町水道事業会計補正予算（第2号）

日程第7 委員会の閉会中における所管事務調査

---

### 9時30分 開議

#### ○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1

#### ○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、井崎好信議員、内野さよ子議員の両名を指名します。

#### 日程第2

#### ○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第93号「平成29年度白石町一般会計補正予算（第4号）」を議題とします。

質疑に入ります。

歳入関係と歳出関係を分けて質疑を行います。

質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示してください。

まず、歳入関係で予算書の1ページから12ページまで、ただし3ページと4ページを除く分について質疑ありませんか。

#### ○溝上良夫議員

一点だけ。

12ページ、諸収入、企画財政課の雑入です。公用自動車損害共済金、これはどうい

う類いのものなのか説明をお願いいたします。

#### ○井崎直樹企画財政課長

自動車損害共済30万円でございます。これにつきましては、事故によりましての修理不能ということで、大きな事故となっております、その分保険料を一時入れて、買いかえるための財源に充てるものでございます。

#### ○溝上良夫議員

いつの分なのか。どういう事故の。

#### ○井崎直樹企画財政課長

現在、まだ相手方と示談交渉中でございます、解決には至っておりません。ただ、うちのほうの車両の分がもう使用不能ということになりましたので、保険を充当しております。

#### ○内野さよ子議員

済みません。歳入の10ページですけれども、土木費国庫補助金というのがあります。これ、農林土木に関してほかは大体プラスなんですけれども、ここの部分だけの交付金が、ここ数年続いているんですが、将来的にもこの交付金についての流れといいますか、全体的な国の流れがそうなっているのかどうか、その辺のところの事情を、説明しにくいかと思いますが、交付金が減額している状況についてお願いします。

#### ○荒木安雄建設課長

議員おっしゃいます国からの補助金でございますけれども、例年補助率自体は大体6割になっております。昨年度は、道路改築修繕事業、これ、ストック事業です。それから、通学路整備事業、それから橋梁長寿命化事業、これが国からの補助金でございます、昨年度の経費で予算要望の時点で12月にこれは予算をつけておまして、4月に国からの交付決定がございます。そのときに内示が来ますので、それで国からの金額がこれだけですよということが決定をいたしましたので、この分の金額を減額補正している分でございます。

以上でございます。

#### ○内野さよ子議員

状況としては、町村がこれが交付金が減額すると説明にも書いてあったように、事業がそれだけ交付金の影響を受けて少なくなるということなので、ここ数年の流れがあるのかもわかりませんが、その状況について、国の流れ、交付金の流れといいますか、減額ですよと言われたらそれだけになってしまいますが、ここ数年、ここの部分が、交付金です、社会資本整備総合交付金というのが去年も1,200万円ぐらい減額で、最初の予定よりです。ことしも最初の予定より2,700万円ぐらい減額になっているので、全体的に国の流れがここの部分が減額されているなということを思っているんで

すよ。それで、その辺のところの事情は、流れ的にそういうふうになっているんだと思いますが、将来的なこともありますし、その辺のところをお尋ねしたところでした。

#### ○荒木安雄建設課長

済みません。昨年度の予算を申し上げますと、昨年、道路ストック総点検事業が2,000万円ほど増額になっております。これは、先ほども申しましたように、国の配分によるものですが、ストック総点検事業が2,000万円ほど増額になっておりますけれども、道路新設改良工事費、これが2,000万円程度減額になっております。

それから、橋梁長寿命化事業、これも2,500万円ほど昨年の12月に補正をお願いしたところでございます。

それから、国の流れといいたいまいしょうか、なかなか難しい点もございますけれども、国としてもいろいろな公共事業がございますので、社会資本整備交付金事業については、全国的にそういう事業、道路事業とか、橋梁、それからこれは公営住宅にも関係しますけれども、国の予算的に全体的に削減しているものだと思っております。

以上でございます。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○友田香将雄議員

予算書9ページの一番下、使用料及び手数料のところには民生使用料ということで町立保育園保育料と公設民営保育園の保育料として載ってるんですが、歳出のところにも出てきてるんですけども、子供さんがふえたというところの影響だと思われませんが、これは実際にふえられた子供さんというのは、町内で今まで入っていなかった子供さんが入ったとか、また町外からの世帯がふえたとか、そういった内容等が少しでもわかりましたら教えていただければと思います。

#### ○大串靖弘保健福祉課長

事業内容説明の2ページをごらんください。

2ページです。その中の真ん中あたりの表の中の一番左から5番目です。見込みから当初を引いた数字でございます。有明ふたば保育園が12の増、それから六角保育園がマイナスの6です。有明みのり保育園がプラスの1、福田保育園が13人の増、福富保育園が16人の増、有明わかば保育園が4の増でございます。合わせました40人の増となっております。

そのうち管外の受け入れが、有明ふたば保育園が18、六角保育園が11、有明みのり保育園が9、福田保育園が5、福富保育園が6、わかば保育園が2です。合わせまして51の管外保育でございます。

以上でございます。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に、歳出関係で予算書の3ページと4ページ、それと13ページから34ページまで及び予算説明資料について質疑ありませんか。

#### ○溝口 誠議員

予算書の23ページ、説明資料の6ページです。

タマネギ生産安定対策事業で77万6,000円ということでございますけれども、罹病株の収集ということですが、28年度が133トン650キロ、それから29年度が156トン470キロということで年度によってふえてきております。本年度も4月まで延期ということで2箇月分対策で事業として上げてあります。年々ふえておりますけれども、今年度の抜き取りの費用対効果について、教えていただきたいと。

また、県のほうからも64万1,000円、事業と財源が来ておりますけれども、これが単年度なのか来年度もあるのか、そこら辺をお聞きしたいと思っております。

#### ○堤 正久農業振興課長

タマネギ生産安定対策事業でございます。

内容説明書の6ページに記載しておりますとおり、28年産が133トン、29年産が156トンということでございます。28年産については、べト病が大量発生をしたということでございます。そういうことでの数量になっております。29年産につきましては、その被害を受けまして、各農家が圃場によく出ていただいて、越年罹病株及び2次感染の被害に遭ったタマネギをそれ以上広げさせないために相当量のものが出たということになっております。29年産については、おかげをもちまして平年並み程度の収量のところまで行ったわけでございます。

平成30年産については、CAA剤とか治療を定植直後からまいていただくような暦、栽培暦を作成して、乗用管理機等でも現在相当散布をしていただいております。そういう観点で100トンを超えていく程度の越年罹病株または2次感染株があるのではないかとということで想定をいたしまして、今回の12月補正をお願いをしているところでございます。

とにかく、病害、べト病に対する防除の徹底と土づくりと排水対策、こういうものを実施をしていただいて、30年産についても平年並み、できればそれ以上収量として確保していただきたいというふうに思っているところでございます。タマネギ生産安定対策事業については、土づくりの機械等の補助もいたしておりますので、そういうものを利用していただきながら、タマネギの責任産地として増収に努めていただきたいというふうに思っております。

事業の効果というものでございますけれども、越年罹病株を抜き取ることによりまして2次感染の被害を防ぐと、また2次感染したのから今度は3次感染というようなものを除外していくということで、非常に効果のあるものというふうに思っております。先進地の淡路市においてもその辺が徹底をされているような状況でございますので、淡路、白石、佐賀県、合わせながらそういう対策に力を入れているところ

でございます。

県費の64万1,000円につきましては、単年度のものかということでございますけども、事業期間といたしましては、28から30年までの3箇年間ということで実施をされているものでございますが、ベト病というのが発生をした28年産以降、菌密度というのが非常に高まったおかげで28年産は大発生をしたわけでございますが、その菌というのが圃場の中に10年は残っておくと、10年以上と言われておりますので、今後とも白石町といたしましては3箇年と言わず、続けていっていただきたいというような要望もしていきたいというふうに思っております。ただ、県単でございますので、要望ということではしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

### ○片渕 彰議員

ページ数は26ページ、道路橋梁費、2項の、その節の15、この辺を見ていただきたいと思いますが、3,900万円ということで先ほどありましたように、説明資料では8ページです。先ほどあるように、社会資本整備交付金の予算割り当ての確定により減額をしたということになっておりますが、予算を執行して、また計画を立てるときに、これだけ大幅な減額とか来たらなかなか予算に反映できんじゃないかと。今後についてはこういうこともたびたびというんですか、あるんでしょうか。それをお尋ねします。

### ○荒木安雄建設課長

議員おっしゃいます社会資本整備総合交付金事業、これは道路改築修繕事業、これは以前までストック総点検事業でございました。先ほど内野議員にもお答えいたしましたように、この予算書を作成するときには、作成は大体12月に作成をいたします。それで、昨年度は10月にまた県のほうから予算づけがございまして、12月に補正を2,000万円ほどお願いしたところでございます。その期、昨年度を見越して12月に予算を立てますので、昨年並みに町としても予算をつけていたんですけども、4月に交付決定がなされたときには、4,000万円ほど国からの予算がつかなかったということで、今回補正をお願いしているところでございます。これも毎年そういうなっていくかと言われてますと、そこら辺はわかりませんが、今後、こういう大きな減額が発生するといけませんので、もう少し予算的に少な目に予算を立てて、そういう大きな、少なくとも言いましょうか、前年度レベル、29年度より若干少な目な予算を立てて、こういう大きな減額が生じないようにしていかなければならないと思っております。

以上でございます。

### ○片渕 彰議員

町としては、私たちが今の説明でよくわかるんですけど、少な目に予算して、こういうところは抑えて、抑えてというような配分でどうかと思います。川崎議員が一般質問をされたように、いろんなどこの補修するところもたくさんございますし、こういう

インフラ整備を余りにも大きな金額でぼんぼん落とされたら困るということでありますので、少しヒアリング等を交えて、予算化する前に何とかこう今度は少し減額になるんじゃないかというようなそういうところは、なかなかわからないものではないでしょうか。もう一度お尋ねしますが。

### ○荒木安雄建設課長

議員おっしゃいますように、社会資本交付金事業、これは先日道路工事についての議会から意見書を提出していただきましたけれども、この予算につきましては、国としては20年から29年までの予算措置として59.4%でしたか、国の補助でしたけれども、30年度からこれを50%にするというようなことになるようになりましたので、今回意見書を出して、30年度以降も継続してくださいということで今回意見書を提出してもらったところでございます。そういうことで、国の予算的にもこういう公共事業は今後どうなっていくかはっきりわかりませんが、道路事業につきましても前年度並みにしていたらこういう大きな減額になりますので、そこら辺は町といたしましても、推察をしながら今後も予算をつくっていかねばならないと思っております。

以上でございます。

### ○井崎直樹企画財政課長

企画財政課のほうからも補足をさせていただきます。

建設課長申し上げておる予算要求時点では、国への要望額に合わせた裏づけとして予算をつくっておきませんと、強い意見が申せないというのもございますので、情報が入ればそれに合わせた予算措置もできるんですけども、何せ当初予算をつくる時期が早うございます。なかなか国の情報が入りにくいというのもございますけども、町としましてはやりたいと、事業をこれだけやりたいという要望のもと予算を編成させていただいております。情報の入り方で検討はさせていただきますけども、町としては裏づけの予算というのを必ず確保して事業をしたいという姿勢で臨みたいと思っております。

以上でございます。

### ○井崎好信議員

予算書は14ページ、説明資料では1ページです。空き家バンク事業につきまして、1点お伺いしたいと思います。

空き家バンク事業、当初予算では、ソフト面といいますか、いろんな報償費あるいはホームページのサイトの委託料で計上されとったわけですがけれども、今回は流通促進奨励金というようなことで、定住促進におきまして有効活用というようなこと結構な施策だろうというふうに思っております。

空き家が28年だったですか、昨年でしたか、調査において208軒程度の空き家があるというふうなことをお聞きをしたところですがけれども、空き家もいろいろ特定空き家になるようなところ、あるいはもうそれに近いところとか、こういったことに有効

活用されるというのは一部分かも知れません。

こういったことが今回不動産業者を介してというようなことの事業でございますが、そういった事業、このくらいまではまだ活用されるというふうな、そういったいろんな空き家があるかと思いますが、そういった調査も不動産業者に任せていらっしゃるのか、職員ではなされないのか、あるいはそういった空き家の家主さんのわかる空き家に対しては、空き家の家主さんに対してそういう意向調査と申しますか、こういった事業をしたいと思っておりますというふうな意向調査あたりをされようとしているのか。それももう不動産業者にお任せなのか、あるいはこういった事業、ですからそういったこととそういったこういった事業の周知と申しますか、家主さんも空き家を持っていらっしゃる家主さん、これは県外、遠いところにもいらっしゃるかと思っておりますので、そういった方にこういった工事をしますというふうな周知をまずぜひかんやろうと、そういったことはこういった形でされるのか。

それと、またこれは売買が成約した件数のみというふうにも理解しておりますが、賃貸、うちはもう貸したかもねというふうなケースがあった場合はどうされるのか。

それと、移住者が成約されて、移住者が改修をされて、不要物の撤去というふうなことで、1回目でございますが上限が10万円で撤去費用を出すというふうなことになっておりますけれども。普通、空き家、受け渡しと申しますか、するときには、大体家財道具はないような形での売買というふうなことが通常だろうというふうに思いますが。どこまでの撤去物と申しますか、不要物を見ていらっしゃるのか。単なる改修工事で大工さんたちがリフォームに入られて、そこでの撤去不要物なのか、家財道具を含めての不要物と考えられていらっしゃるのか、その辺をお尋ねをいたします。

それと、もう一点、先ほど溝口議員と関連でございますが、説明資料の6ページでございます。タマネギ生産安定対策事業でございます。越年罹病株が昨年はおととしのべト病の被害におきまして、今年度は通常生産と申しますか、平年作というふうなことでやったわけですけれども、越年罹病株は昨年よりも多かったというふうな結果となっております。これは、課長の説明もあったように、生産者もそれだけ意識をして、越年罹病株を引き抜かれたと、2次感染防止というふうな形で意識がまたそうやって高まったというふうなこともあるかと思っております。そしてまた、徹底した防除というふうなことで、平年作になったという理解をするわけでございますが。

しかしながら、越年罹病株というのは、先ほど説明もございましたように、土壌には10年というふうな、随時べト病発生しておりますから、常時べト病の菌はあるというふうなことで対策もとっていかねばならないと思うわけでございます。今現在と申しますか、特に防除につきましては、植えつけ後すぐに防除というふうな形でのことを徹底して、今、JAの告知放送からも流していただいております。そういったことで、生産者の意識も高まると思っておりますけれども、そういったことを今後行政としても、もちろん農協とタイアップしてでございますが、今だけじゃなくて、随時と申しますか、適期、適期に防除をしていただくようにそういった情報の提供と防除の徹底をもうそういう告知放送あるいはチラシでもよろしゅうございますから、常時と申しますか、もうポイント、ポイントでしていただきたいというふうな、生産者に促すような形を今後していただくように、これはお願いでございます。



以上、2点をお尋ねをいたします。

### ○久原雅紀白石創生推進専門監

御質問の件でございますが、まず第1点目、空き家バンクにつきまして、出てまいります物件のことでございます。宅地建物取引業者の方との連携ということで、せっかく一般質問の中でもお話いたしておりますが、そういう希望が出てきた場合には、今いろんな打ち合わせをしておる中で、もちろん私ども町も交えて物件に対しての精査といいますか、どうだろうという考えを出し合おうということで業者の方とは話しております。決してお任せするとか、そのままにしておくというものではなくて、こういう相談があったよというものが出てきたときには、一緒にテーブルでそれを話しましょうということで、今仕組みづくりをしておるところでございます。

そのとき、前回のお話し合いの際にも出てまいりましたが、おっしゃいますように、周知の方法も当然頑張らんばいかんよというアドバイスもそのときいただいたところでございます。業者の方からです。駐在員さんへのお知らせはもちろんですが、町報とかホームページとか、いろいろ媒体を使いながらこの制度ができた折には、お知らせをしたいと思っております。一つでも多くこういうものに出してみようとか、お願いをしてみようかなという方が出ていただくようにお知らせをしようということで考えております。

あと、売買、賃貸というケースでございますが、最終的に、これが私どものほうに登録の申し込みという形である程度の整理をしながら、登録の申し込みという形で出てまいります際には、所有者の方が貸したいのか売りたいのか、これはもう御希望があると思いますので、物件について、これは賃貸物件でございますとか、売買の物件でございますという、それはもう案内の一つとして、情報の一つとして出していきたいと思っております。

あと、廃棄物の考え方ですが、登録する際には、おっしゃるような、いろんな整理ができておる物件が登録されるとは考えております。ただ、実際それを賃貸なり売買で今度は利用するとおっしゃる方が、例えばふすまがこれじゃ違うとか、障子が違うとか、ちょっとした食器棚が残ってこれは違うというか、自分のイメージと違うというようなことで、一般廃棄物に係る部分の処分に対して撤去費用の補助を物件の改修が行われる際に出てまいります分を対象と考えております。言うまでもなく、瓦れきとかそういう産業廃棄物については対象といたしませんけれども、家財など出てきた場合には、この補助の対象にしようということで考えておるところでございます。

以上でございます。

### ○堤 正久農業振興課長

井崎議員さんの御質問に、お願いというか、そういうことで申されましたけども、ベト病対策については、植えつけ後のCAA剤の散布によって越年罹病株の発病を抑えていくということで、農協が今告知放送をしているというようなところでございます。佐賀県においてタマネギのベト病対策会議というのを設置をさせていただいて、農業試験場であったり、防除所であったり、国のほうからも来ていただいて、この対策

についていろいろな協議、それと実践、それから暦、防除暦を作成しながらやっているとごさいます。白石町においても、本日お願いをしております野菜病虫害防除推進協議会というものを設置して、各関係機関、県、農林事務所、農業改良普及センター、試験研究センターの白石分場、農協の白石地区、それから野菜の出荷業者さん、それから生産者の代表の方と町というような構成でこの協議会を運営しているわけでごさいますけども、その中でもベト病に対する関係機関との連絡調整を図りながら各防除暦、それから推進方策等々を話し合いながら各生産者のほうに周知をしているようなところでごさいます。

今後、菌が土壌中に10年以上残っておくということでごさいますので、私どもとしましては、10年間の戦いになるのではないかなというふうに思っております。今後とも、各生産者の御努力がまず第一の条件かなというふうに思っておりますので、徹底した予防の防除と越年罹病株の抜き取りということで産地としての維持を図ってまいりたいというふうに思っておりますので、御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でごさいます。

#### ○井崎好信議員

取引業者にはお任せしてないよと、職員も連携をしながらしていますというようなことでごさいましたが、周知の件で駐在員会なり、あるいはホームページ、そしてまた広報等というふうなことでごさいますが。町内にいらっしゃる方は広報、駐在員会等で理解をされると思ひますけれども、県外にいらっしゃる方、ホームページも見ない方、その辺にこういった事業をしておりますと、どうでしょうか。意向調査、物件ある程度町内を調査をされて、取引業者、不動産業者を介して結構ですが、職員さんも一緒になって、物件、200軒以上ある中で利用されるような、ちょっと手を加えてでも利用されるような物件はそうないと思ひます。2割あるのか3割あるのか。その中からそういう家主さん、県内はもちろんでごさいますが、調査を、意向をどうでしょうか。もう実家には帰らんような人が売るのでごさいますが、そういった意向調査をまず職員の方で物件を見て、ここなら売るよねと、貸さるよね、貸しんしゃよねというふうなところでのまずそういう家主さんの意向を、そこから私は始めていただいてベターじゃなかろうかなというふうに思ひますが、その辺いかがでしょうか。

そしてまた、一般廃棄物、家財だというふうな答弁でごさいましたが、本来は家主さんの協議の上で、家財は全部出してくださいと。普通、通常は、私もちょっとタッチしたことがごさいますが、平家でも業者に頼めば50万円、60万円、最低でもそのくらい家財が多かです。私も立ち会ったことごさいますが、そのくらいかかるわけです。ある程度は家主さんで、売買ですから、売買なり、賃貸なり、家財は全部出すのが基本と私は思ひます。そこまで、いろんなケース・バイ・ケースがあるかと思ひますが、もう出しますよってなれば、残されると思ひます。完全にある程度はもう出していただくというふうな形でのほうがいいかなと私は考えております。

先ほど農業振興課長の答弁でいろいろ説明をしていただきました。越年罹病株があ

るというふうなことは、ことしの作柄も平年というようなことでございますが、天候に左右された部分もあるかと思えます。天候次第では、昨年のようなベト病も拡大する様相は十分にあるわけでございますので、徹底した防除、越年罹病株を抜き取るしかないわけでございますので、その辺の生産者への周知をしっかりと、これでもかこれでもかというようなその辺の生産者への周知をそういった告知放送なり、またチラシでしていただくようお願いをしておきたいと思えます。

### ○久原雅紀白石創生推進専門監

御質問の件でございますが、まず撤去費用の補助につきまして、内容説明にも書いておりますが、売買成約をした物件につき、そこに入られる方が改修等を希望され、町内の業者が施工する場合に補助金を用意しとる部分がございます。その中に不要物の撤去ということで書いておりますが、家財というてもたんすとか、そういう一般的に議員おっしゃるように片づけが済んでおるだろうという部分については、多分そのような形で整理ができておる状態が出てくるのが登録されるのかなということは、考えております。

改修する際に出てくるものといったら、今後、もう少しこれについては話をしていきますが、例えば畳とか、例えば障子、ふすまとか、そういうものがまだついつと、十分使える状態をついつと。ただ、リフォームをされる方がそれじゃ違うということで片づけをされるとかという場合には、当然それが不要物として出てまいりますし、一般廃棄物の範疇に入っておれば、西部クリーンセンターとか、そういうところでの処理にもなりますので。余りないかもしれませんが、そういうケースの際にその処理費を、収集運搬の費用であるとか、クリーンセンターの処理費であるとか、そこら辺を限度額はつくっておりますけれども、補助をいたしましょうということでの制度をつくらうとしているところでございます。

ただ、おっしゃいますように、何でもかんでも残されて、それが登録される物件なのかということ、まずないと思えます。整理をした上でお使いいただける状態をつくっての登録にはなろうと思えますので、改修の際に出てまいるかもしれんそういう廃棄物についての処理ということで考えておるところでございます。

もう一つ、御提案いただきましたけれども、200軒という、208戸というのが、以前総務課のほうで駐在員を通じて調査いただいた数字だと思います。その中にはいろいろな物件が多分入っておるかと思えますけれども。もちろんそういうその中の所有者の方にも御連絡をしてというようなことも、今後、連携をとりながら考えていきたいとも思っております。まだ続々と、続々でもないかもしれませんが、出てまいります空き家に対してほったらかしにならないように、そのままにさせていただかんように、こういう仕組みがありますよ、登録をしていただければしょうかというのもまずやりながら、そして既存にある分については、そういうものに利活用できる分については、おっしゃいますようにその中の一部になろうかと思えますけれども、連携をとりながら働きかけをしていきたいとも考えておるところでございます。

このバンクにつきましては、移住、定住の推進ということ、地域活性化ということも掲げておりますが、もう一つが空き家の有効活用と、そういう特定空き家と言われ

るようなことにならんための一助にもということではおるところでもございますので、今御提案いただいた分についても、連携とりながら考えてまいりたいと思います。以上でございます。

### ○吉岡英允議員

私も、今の井崎議員の関連で空き家バンク事業について質問をさせていただきたいと思います。

今、特定空き家にならんがためにというふうなことでもう言われましたので、1点、持ち家を住居用物件として登録していただいた方に、登録者に10万円というようなことで、これの判断基準です。これは空き家バンクに登録できるとかできんとかというふうな判断基準をお教え願いたい。

また、今、ここへ空き家バンク事業は企画財政課のほうで進められておりますけども、結局、税務のほうでは固定資産税としていただいております。空き家でも固定資産税は発生しますので、もらっていると思います。

また、空き家は水道はもちろんとめられてあると思いますけども、その辺も、広報を兼ねて横の連絡、各課の連絡を取り合っていて、有効にというか、固定資産税の税の通知を出すときに空き家バンク、こういうふうな事業を始めましたのでおたくの物件もどがんでしょうかというふうなことを一緒に配っていただくとか、とにかく内部の連絡を、横の連絡を密にさせていただいてやってもらいたいというふうなこともお伝えします。

また、不動産会社ですけども、不動産会社については、町内の不動産会社と契約を結ぶというか、仲介をしていただくものか、町外の不動産屋も含めるか。それと、仮に不動産屋さん、どこ、数的に町内を使われるんだったら何社ぐらい該当者がいらっしゃるものか。そこら辺をお伺いしたいと思います。とりあえずお願いします。

### ○久原雅紀白石創生推進専門監

流通促進奨励金、登録者10万円というのがございますけれども、これは賃貸、売買なりに出していただいた物件が成約をしたというのが前提でございます。ですので、登録に至るまでについては、当然、先ほど申し上げましたが、御希望があり、物件が出てまいりましても、すぐさま何でもということにはならないとは思っております。中身の精査は協力いただく業者の方と私どもと一緒にやるということで、今話を進めておりますので、そしていろんな整理ができて、白石町の空き家バンクに登録ができるというような状況になってからの登録、そしてなおかつ、それを使いたいという方が出てらっしゃって、成約ができて、こういう奨励金あたりをお出しするというような形にしておるところでございます。

それと、御協力いただく不動産会社につきましては、町内に事業所をお持ちの業者さんもいらっしゃいます。あとは、町内お住みの不動産の取引業者の代表の方、今4社いらっしゃいます。4社の方と協力してお願いをしたいということで、私どものほうと一緒にということでは話をしております。これが変わらないということはないと思いますし、ほかにもひよつとしたらいらっしゃるかもしれませんが、とりあえ

ず今話を始めて、話と一緒にこう乗っていただいた業者様が4社いらっしゃいます。

あとは、固定資産税のこととか、水道使用料のこととかという御提案をいただきましたが、当然、いろいろなところで空き家になるとき、もしくはお住みになるときもそうなのでしょうけれども、出てまいりますので、できるだけそういうところ、全体が一つで考えられるような体制もつくってまいりたいと思います。

以上でございます。

#### ○吉岡英允議員

そうしたところ、とにかく特定空き家にならんようにしていただきたいというのを申し上げたいと思います。わかりました。

そうしたら、回数的にはあれですので、違うですけども、次の説明資料の2ページ、よかでしょうか。

説明資料の2ページに町立保育園の公設民営費ということが上がっておりますけども、この中の職員の処遇改善による増額ということで1,710万円ですか、上げてやられております。その上の園児数の増による増減というのは、先ほども説明受けたとおり、ここの歳入のほうから来ていますので、これはわかるんですけども、処遇改善による増減というようなことで説明をされたかと思っておりますけれども、詳しい処遇改善のことについてお伺いをしたいと思います。

#### ○大串靖弘保健福祉課長

保育園の処遇改善の内容ということでございますけども、この分につきましては、処遇改善1と2というふうに分かれておりまして、処遇改善1のほうは、去年、職員に対しまして約2%の増ということでございます。それと、処遇改善2のほうにつきましては、副主任、それから分野別リーダーに加算をするものでございまして、副主任につきましては4万円、分野別リーダーにつきましては5万円ということになっておりますけれども、これは園の考え方によりまして配分ができるというふうになっております。

以上でございます。

#### ○吉岡英允議員

処遇改善はどこから、町独自でそういうふうな考えを持たれて4万円とか5万円の加算をされるのか。また、これ、国からかどっからかの措置でこれはこういうふうなことになったのかお尋ねします。

#### ○大串靖弘保健福祉課長

この処遇改善につきましては、国の支持というか施策のほうによって決まっておりますので、そのようになっています。

以上です。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○溝口 誠議員

予算書の23ページ、説明資料の7ページ、佐賀肥育素牛自給飼料生産拡大施設等整備事業費補助金、この件で補正の理由としては、自給飼料生産利用拡大対策事業により、フレールモア2台とあります。これはどういう機械か説明をしていただいて。モアの拡大したということで、1台当たりどのくらいの面積を要するのか、作業能力とか、そういう拡大した面積等を算定されて2台の導入ということでもあります。どのくらい能力があるか。

それからまた、事業の変更内容の中で事業主体、2戸以上の営農集団及び農業協同組合、これはほとんど営農集団だと思うんです、2戸以上の。しかし、及び農業協同組合とありますが、この関連について御説明をお願いします。

#### ○堤 正久農業振興課長

フレールモア、どういう機械かということでございます。トラクターのアタッチメントになります。トラクターで牽引をしながら草を刈っていくということになります。種類のにはトラクターの後ろにつけるものやサイドに広げて使っていくと、刈っていくというような機械もございます。通常、フレールモアというのはそういうふうにしてトラクターの後ろにつけて牽引をしながら草を刈っていく。もう一つ、スライドモアというものもございます、同じモアですけども、それについては斜面を刈れるように、アタッチの部分の後ろが斜面に合わせて刈り取りができていくというようなことになります。

各事業主体の拡大面積については、若干持ち合わせておりませんけども、後で答弁をさせていただきたいというふうに思います。

内容説明の中の事業主体で営農集団というのはわかるが、農業協同組合というのは、その関連性ということでございますが、営農集団と農業協同組合ということの関連性はございません。営農集団もこの事業の対象事業者になりますし、農業協同組合もなるということと考えておりますけども。

以上でございます。

#### ○溝口 誠議員

まず、モアの稼働率ですけど、これ1台でかなりの面積をします、トラクターで。そういうことで2台をされた理由です。面積、どのくらい消化しなければいけないということでされたのか、そこら辺、最終的にまた後で教えていただきたいと思います。

それから、事業主体ですけども、これ、先ほど言われた、両方とも兼ねてるからこういう名前を出してあると、そうじゃなくて、営農集団とそれから農業協同組合と別にこの補助を受けるのかどうかを聞きたいと思います。

#### ○堤 正久農業振興課長

拡大面積については後もってお答えをさせていただきますけども、モアの作業能力

としては、スライドモアでいきますと、10アール当たり12分から29分程度、30分程度で1反をしていくということになります。でございますので、結構な面積をこなしていくということになると思います。

事業主体で、今回の事業が営農集団と農業協同組合ということではなくて、この事業において2戸以上の営農集団と営農集団に限らず農協も事業主体となることができる、他事業で。今回、補正をお願いしている事業に農業協同組合が事業主体として入っているのではなくて、この事業に対して農業協同組合も事業主体となることができるということで御理解をお願いをしたいと思います。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○中村秀子議員

予算書の29ページ、学校支援員賃金についてですが、そのことについては、事業詳細の12ページ、13ページ、詳細の12ページ、13ページに詳しくされておりますけれども、支援員の賃金というのが軒並み各小学校減額されて、それはどうしてかというのと、増額されているのはほとんど白石中学校のほうにつけかえがなされているというような状況であろうかと思えます。このことについては、もう4月の時点でどういう子供たちが各学校にいるかというのは、既に入学の時点で把握されているのではないかなというふうに思っておりますし、各学校、そんなつけかえを減らされるほど支援をすべき子供たちがいないということではないという。かえってふえているというような状況であろうかと思えます。それを9月議会の折にも一般質問の折に、支援員の賃金についてはいかがな、改善をしていかなければいけないのではないかというような意見を申し述べたところですが、全体数は変わらずにとっても大変であろうかと思われるんですけども、白石中学校にほかの学校の分のつけかえたというのは、そういうことがこの数字の上で見てとれるんですけども、そういうふうなことになる経過と今後の来年度あたりの予算の反映だとか、そういうことについて説明をお願いします。

### ○吉岡正博学校教育課長

ただいま学校支援員の賃金につきまして、同じ金額を小学校と中学校間で調整をしておる件でございますけれども、これは議員がおっしゃるとおりに調整をしております。と申しますのが、学校支援員の時間及び予算につきましては、前年の段階で学校のほうに配分をいたしております。ですが、もちろん先ほど議員がおっしゃいましたように、新年度になりますと状況も違ってまいりまして、これに対しまして新年度の状況の中で学校間の調整をするものでございます。

それで、9月の議会の定例議会におきまして、議員のほうから支援員の賃金の件でございました。その件につきましては、まさに今回のことでございますが、一旦配分したものを学校間で調整をするということになりますと、支援員の勤務時間につきましては増減が生じます。そうした場合に、支援員のその後の勤務についても難しいと

ころが出てくるかと思っております。

それで、改善案といたしまして、新年度からにつきましては、完全に最初から配分するのでなく、後の調整用の時間を事務局のほうで一旦プールをして、後で追加配分をするということで新年度は予算要求をする予定でございます。

以上です。

#### ○中村秀子議員

9月の議会で申しましたけれども、支援すべき子供たちの数が多いというようなことを鑑みますと、今年度こういうふうに苦肉の策というふうに感じておりますし。現場では8万円くらいの賃金、月に押し延べると。それからさらに、雇用される側の立場に立てば、さらにそれを引かれる、こんなことじゃどうかなというの、私、このままここに勤務意欲と申しますか、そういうことにも影響するのではないかなというふうに思っております。そこら辺の雇用の問題にもかかわってこようかと思っておりますので、そこら辺の来年度に向けての増額あたりについてはどのようにお考えかお聞かせください。

#### ○吉岡正博学校教育課長

まず、調整の仕方でございますが、前半の時点で予定をしておりました時間、賃金のところで余裕ができた分をほかの学校のほうに、実績として残った部分をほかの学校に調整をさせていただいております。まず、それでございます。

それから、来年度の予算につきましてでございますが、補正予算とは違いますけれども、来年度予算につきましては、まず総額についてはもう9月議会で申し上げましたように、当町の教育支援員につきましては他町、近隣市町から見れば手厚くなっております。ですから、増額で予算要求する予定はございません。

以上でございます。

#### ○片淵栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○内野さよ子議員

私もその質問を今準備をしていたんですが、全くそのとおりだと思いました。先生方も大変困ると思いますが、そっくりそのまま小学校から中学校、こういうの問題かなとも思いましたけれども。もう支援員の先生方は最初からこの学校へ行く、この学校へ行くというような、そういう行き先を決めた決め方ではないと思っておりますので、その辺があるのかなと思いますが、その辺のところの説明をお願いします。それが1つと。

もう一つは、ページ30ページの予算の今回不特定多数の方が利用するという総合センターの調査、検査のことについてでありますけれども、この不特定多数というところに関しては、ほかにもふれあい郷とかゆうあい館がありますが、ここは総合センターというのは、建ってから期間が長くてたっているのも関連しているのか



などと思います。あるいは区分の違いがあるのかもわかりませんが、ここの特定行政庁へ報告とかあるこの特定行政庁というところが、今回新たに建築基準法の改正によるものだということでしたけども、その点でもう少し説明をしていただきたいと思います。

### ○吉岡正博学校教育課長

まず、教育支援員の件につきましてお答えを学校教育課のほうからさせていただきます。

教育支援員のお願いにつきましては、学校のほうで学校長が学校の状況、それから児童・生徒の状況を判断いたしまして、学校の裁量でお願いをしている状況でございます。

### ○千布一夫生涯学習課長

白石町総合センターの特定建築物定期調査報告業務の委託料で、増額補正の件でのお尋ねでございます。

平成28年6月の建築基準法の一部改正、これは説明資料に書いてあることなんですが、再度繰り返しの御説明になりますが、建築基準法の一部改正に伴いまして、佐賀県によります県内の公共施設の確認調査が今年度、平成29年度に行われまして、総合センターは不特定多数の者が利用する文化研修会施設に分類されるため、建築基準法の規定による特定建築物の定期調査報告が必要ということで、今年度中にその調査を行い、その結果を特定行政庁、白石町の場合でいいますと、町の場合でいいますと、特定行政庁というのは県です、佐賀県のほうに調査報告、結果を報告しなければならないということで、今回補正をお願いするところでございます。

それでは、これまで従来はどうしてしてこなかったかということになりますが、総合センター、条例上で正式な名称でいいますと、農村環境改善センター、保健センターをあわせて総称して総合センターというふうにしておりますが、従来、私たち、総合センターは建築基準法の中に施設の分類上、集会施設というのには当てはまらないだろう、先ほど言いました保健センターとか農村環境改善センターという名称ですので集会施設には当てはまらないだろうということで解釈していたところ、今回、県内の施設の調査が県のほうで行われまして、どう見ても現実的な量が、不特定多数の者が利用する施設に該当するから、これは集会施設に分類されるので、今回の定期調査報告のほうをするようにという県のほうから通知があったところでございます。そうということで、総合センターが今回報告をするということで補正をお願いしております。

同様の施設としてあとゆうあい館がございますが、ゆうあい館は当初から既にこの報告をしているところでございます。

以上でございます。

### ○内野さよ子議員

総合センターについてはわかりました。

学校ですけど、学校長の配分によってということでしたが、金額がそんなにないで

すが、この件については要請があったときの時点でいつもされるのですね。金額的にそんなに大きい金額ではないので、1箇所の学校ごとに。この減額、もともとの金額を、済みません、1校当たりどの程度予定をしてあるとか。

私、学校のスクールアシスタントの予算ですけど、これについては、もともと予算は何回かできるようになっていると思うんですよね。中村議員も御存じかもわかりませんが、私とその辺の内容は詳しくわからないので、学校長の采配によって回数とかが決まるようになっているんですか。

### ○吉岡正博学校教育課長

ただいまの件でございますが、当初、全体としては4万時間を配分しております。それで、学校、児童・生徒数に合わせまして配分をしております。その中で学校がしていく中で子供さんの状況が前年度で予定していたよりも違っていたりございますので、そこでどうしてももうちょっと支援が必要であったと、または少し余裕ができましたというところがございますので、そのところで調整をするという形で、今回はその調整分でございます。

### ○友田香将雄議員

予算書のページの17、18にかかわってくるんですけれども、障害児通所支援給付費、こちらは説明資料3ページのほうを見ていただいたらわかるように、保育所訪問支援ということで利用の見込み人数として12月から1名と、それまでは0名ということの資料が載っているんですけども、ここに書いてあるとおり発達障がい等が見込まれるというか、予測されるようなお子様たちの支援をしてほしいという要望は日に日に大きくなっているというところは承知してはいるんですけれども。今後として4月以降については、各保育園関係にも積極的に展開していかれるような考えを持たれているのかということをお聞きしたいというのと。

もう一つが、先ほどの白石町総合センター管理費のところについてなんですけれども、こちらは定期調査報告が必要というところなんですけれども、これはどのぐらいの期間のところでの定期報告が必要なのかというのが一つと。ちなみに、今回の調査に関しては目視だったのかということと、済みません、何個も言ってあれなんですけれども。今回の法制改正の関係で、例えば従来より設備関係が厳しくなって、例えば調査報告のさきにいろいろな改修関係とかが必要になってくるのかというのが考えられるのかということをお聞きいただければと思います。

### ○矢川又弘長寿社会課長

友田議員の御質問ですけども、説明資料の3ページになります。保育所訪問支援のことでよろしいでしょうか。この件につきましては、保育所その他の児童が集団生活を営む施設等に通う場合、通う障がい児につきまして、当該施設を指導員が訪問して相談に乗るということをする事業であります。現在のところ、専門的に支援を行うところまで至っていないものでしたけれども、今回相談が1件見込まれるということで見込みを1にしております。通常は訪問等ではなくて電話相談とか、それから

御家族さんが来所されるということでできますので、そのほうで対応している事業であります。

それで、今後こういったケースが出てきた場合には、これが見込まれるということでもあります。

以上であります。

#### ○千布一夫生涯学習課長

総合センターの特定建築物の定期調査報告に関する御質問にお答えします。

まず、この調査は3年に1回調査をして報告するようになっております。3年に1回でございます。

調査の方法ですが、手の届く範囲内については打診、届かない部分については目視による調査をすることになっております。それから、説明資料の中ほどに事業変更内容欄に書いておりますが、括弧書きで敷地及び地盤、建築物の外部、屋上及び屋根、建築物の内部、それから避難施設等の維持保全状況等についてそれぞれの箇所について調査をするわけですが、それぞれの箇所について是正をする点はないのか、あるのかということをご項目が全部で130項目ございますが、それを是正の有無についてチェックをされます。その結果を各市町のほうに、施設のほうに通知がありまして、是正する箇所がありましたら、是正する計画を県のほうに報告という形の流れになります。

以上でございます。

#### ○友田香将雄議員

保育所訪問支援のほうなんですけども、先ほども需要がありましたら今後も対応されるということだったんですけども、積極的に保護者の方へそういったことに対するフォローについての御案内というのをされる御予定があるのでしょうか。

#### ○矢川又弘長寿社会課長

積極的な支援ということなんですけども、通常は職員が対応しておりますけども、それ以上に専門的な知識が必要となる場合がありますので、そういったケースが見込まれる場合には、積極的な支援を行っていきたいと思っております。

以上であります。

#### ○友田香将雄議員

総合センターのほうについての質問ですけども、そしたら、従来までは不特定多数が利用するところの施設とは想定してなかったということなんですけども、今回それに該当するということでの調査をされたということなんですけども。

そしたら、済みません、私の確認なんですけども、従来より法令的に設備の管理が厳しくなったとか、そういう形ではないということによろしいのでしょうか。

#### ○千布一夫生涯学習課長

管理が厳しくなったということではございません。定期調査報告に該当する施設かどうかの判断という部分で、私どもが先ほど言いました、内野議員さんのときにお答えいたしました。保健センターという施設の分類ということで調査の対象となる施設に該当しないだろうという解釈をしていたんですが、今回、県の調査でこれは報告をする必要がある施設であるというふうなことが県のほうから通知がありましたので、それを受けて報告するものでございます。

以上です。

#### ○西山清則議員

一点だけお聞きします。予算書の31ページ、2目の体育施設費ですけれども、ふれあい運動公園補修工事費がありますけれども、この事業内容を御説明をお願いします。

#### ○千布一夫生涯学習課長

予算書31ページの体育施設費でふれあい運動公園の補修工事費120万円の増額補正の内容についてお答えいたします。

今回補正をお願いしておりますのは、有明中学校の南側にありますふれあい運動公園の補修工事費でございます。グラウンドにあります8基ある照明灯のナイターの制御盤でございますが、現在、老朽化、それからまた雨水の流入によります内部端子や基盤の腐食によりまして点灯不良が多発している状況でございます。したがって、例年11月から3月までがナイターが利用されない期間になりますが、その期間中に補修工事を行いまして、新年度4月からの利用に備えたいということで、今回改修工事の補正をお願いしているところでございます。そういうことで、グラウンド内のナイター設備の点灯制御盤8基分の改修工事と受電引き込み開閉基盤の改修工事を行うこととしております。

以上でございます。

#### ○西山清則議員

補正予算事業一覧表にも書いてあるのを私が見ていなかったもので、わかりませんが、ふれあい公園ですけれども、仮設の倉庫がバックネット裏にありますけれども、あそこをもう少し整備していただきたいなと思っております。

それと、マイランド公園のピッチャーマウンドのところは、公民館の人にきれいにしてもらいましたけれども、ふれあい公園のマウンドもあそこ整備しないといけないような状態になりますので、あの辺もう少しできないものかなと思っておりますけど、その辺は含まれていないわけですね。

#### ○千布一夫生涯学習課長

今回補正をお願いしておりますものは、グラウンドのナイター設備についての改修工事のみの部分でございます。西山議員おっしゃいました倉庫の部分については、私、現在状況のほうを確認しておりませんので、今後状況を見まして、是正する必要があるようなら考えて検討したいと思います。

それから、マイルド部分についても確認をしたいと思います。  
以上でございます。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○溝上良夫議員

関連質問のタイミングを逃しましたけども、説明資料の1ページ、空き家バンク事業です。

いろいろ説明、質問ありましたけども、私が質問したいのは、町と不動産業者の関係です。最終的に業者との関係は、契約がなされた場合、賃貸だったら家賃の管理を不動産業者がなされるのか、売買だったら手数料を不動産屋がとられるのか、そこら辺の関係です。それを1つ。

もう一つ、注意書きみたいなのがありますよね、1と2に関して。登録者は移住者とともに交付は1回のみと、2年以上継続して物件を貸し出すまたは居住すること、下のほうは申請期限は成立から1年以内で交付は1回のみ、撤去費用の余剰は物件のを行った場合のみと、いろいろ書いてありますけども。

1つ気になっているのは、これ以外に気になっていることは、登録者と移住者の関係です。身内でいいものなのか。これを見る限り身内でもいいという、私判断するんですよ。どこまでの身内、親戚関係、知人関係。全く知らない方は、当然、私はもらっていいと思います。親族でこういうケースはないとは限らないと思います。義理の兄弟とか、そういう関係でどこまでこれが支給されるのかどうか。そこら辺を検討されているのかどうか。町長の判断に任せるという言葉もありません。そういうことで、そこら辺まではっきり方向性が決められているものかどうか。その2件、まずお伺いをいたします。

#### ○久原雅紀白石創生推進専門監

賃貸の場合の家賃のやりとりになりますけれども、これは所有者の方とそれを御利用いただく利用者の方という話になろうかと思えます。取引業者の方に一緒に入っていただきますが、仲介手数料というのは発生するというので今のところ前提にしておるところでございます。

あと、奨励金の関係でございますが、まだ今、要綱を整理をしておる途中ではありますけれども、今の分だけを申し上げますと、登録者と移住者が3親等以内の親族関係でないこと、こういうことを整理しながら、補助金交付要綱にはございませんが、制度の実施要綱についてはただいま整理中でございます。もちろん、ほかにもほかの補助金同様に、町税の滞納のこととか、そういう諸条件は当然入ってまいりますけれども、御質問の件は今そういう感じで整理をしようかということで、制度要綱のほうをしておるところでございます。

以上でございます。

### ○溝上良夫議員

一番最初の業者との関係で、大分わかったんですけども、家賃の制定とか、何とかは、あくまでも登録者と移住者の話し合いということになるんですかね。そこら辺も1件です。

それと、3親等という話がありました。例えば、私が登録者だとします。それに移住者です。移住者が私の娘の旦那とします。旦那が名義人だとします。そういった場合はいいんでしょうか。登録者の配偶者が娘、そういうときは3親等に当たらないんですよね。当事者が全く別の人、他人だからです。私の娘の旦那というのは全く他人なわけですよね。その人が代表者でした場合、そういうのも考えられるんですけども、心配で質問してるんですけども、そういう場合は当たるんですか、3親等、身内に当たるんですか。

### ○久原雅紀白石創生推進専門監

まず、家賃のやりとりでございますが、所有者、利用者の関係でやっていただくということと、登録の申込書、さきに申し上げましたが、ここで賃貸が希望なのか、契約の形態として売買が希望なのかというようなこととか。あと、登録内容といいますか、家賃についても希望の価格とか、そういうのも所有者の方がその旨ずっと登録の際にはお書きいただきますので、その関係はもう登録者と利用者の関係ということでお願いしたいと思います。

それと、3親等の話ですが、今議員おっしゃった分については3親等以内に入るんじゃないかと、1、2ということに多分なるんじゃないかと思っておりますので、それは見てまいりたいと思います、一つ一つ。

以上でございます。

### ○井崎好信議員

私も関連のタイミングを逃しましたので、質問いたします。

説明資料の2ページ、町立保育園の公設民営費の件でございます。

園児数の増及び職員の処遇改善ということでの補正でございますが、6園のうち2園が定員よりオーバーをしているようでございますが、オーバーしても法的に問題ないのか、そういった枠があってそういったことが可能なのかということと。

処遇改善、先ほどの答弁では給与のアップなり、あるいは手当がアップ、手当をつくられたというようなことで説明を受けましたが、これだけの増員、40名、多いところでは13人とか16人とかというような増数になっているわけで、保育士の増員がなかったのか、どれくらいあったのか、処遇改善だけで説明をしてありますので、その辺の答弁をお願いいたします。

### ○大串靖弘保健福祉課長

まず、定数のことでございます。

まず、保育士が対応する人数というのは、年齢によっても違いますし、保育の対する年齢、一番上で申しますと、5歳児で1人で30人までですか、そういった内容もご

ございます。また、園児に対する面積、そういった内容もございます。それをクリアできれば、定数をオーバーしても問題ないということでございます。何年もそういうふうに定数オーバーをするようであれば、定数の変更をすることも可能でございます。

職員についても、職員のほうをクリアできなければ、保育に充てることはできませんので、ふえることに対しましてそこら辺までちゃんとチェックをしながら増員をしているといったところでございます。

短期入所、里帰り出産とかそういうふうなので一時的に保育を頼まれるということもございますので、そういったところでチェック自体はちゃんとしておりますので、クリアをしているということでございます。

増員しなくても余裕があれば、対応できるということです。

### ○中村秀子議員

追加というん、私もタイミング逃して、質問回数の関係で。

先ほど学校教育課長さんが答弁されたことについてと橋について、道についてなんですけれども。

どう言おうかというのを考えながら時間が送ってあったんですけども、先ほど不用額を白石中のほうにつけかえたとおっしゃいましたよね。本当に不用額というふうに各学校出されたかというのは、非常に甚だ疑問に思います。不用額をつけかえるというようなことが本当に現実的に、これは要らんけん白石中に持って行っていいよというようなことを言われることがあるだろうかというのを私的には疑問に思うところで、そこら辺の答弁をお願いしたいと思うのと。

もう一個は、説明資料の8ページで道路維持費ということですが、道路維持費は3路線に渡って今回まとめて土木工事費と調査費が減額になって、本来ならば当初は2,360メートルの改修がなされるのを1,320メートルということの改修になっているかと思えます。これは、本年度予算ですから3月前に完了する工事ですので、もう既にどこの路線について改修が行われる予定であったけれども、改修がされないということがもう決まっておりますかと思えますけど、そこら辺どこをされるのか、優先順位の見分け方の基準とか、そういうことについて説明をしてください。

### ○吉岡正博学校教育課長

学校支援員の調整の仕方でございますが、学校長会のほうに諮りまして、まず予定よりたくさん支援が必要な学校がおいでなるというのがまず1つございます。それに対しまして、学校長会で諮りまして、その時点までで予定していた時間数よりも実績が少なかったところにつきまして、その分を必要な学校のほうに充てることのできるかという御相談をいたしまして、できるということでしたので、それを調整させていただいております。

### ○荒木安雄建設課長

中村議員からの御質問でございます。

今回、当初は10路線の舗装の打ちかえを計画しておりました。今回、減額いたしま

して、補正後の路線が5路線になります。それから、これには工法検討業務も行いますけれども、これが当初9路線計画をしておりましたけれども、補正後は3路線するということになりますけれども、ここに書いてありますように、廻里津大和線ほか2路線、それから測量調査については町道南三香焼線ほか6路線ですけれども、あと2路線につきましては、私が資料を持ち込んでいたと思いましたが、今手持ちがございませんので、どこを落としたということは、この路線が落ちましたということは後で報告をしたいと思います。済みません。

#### ○大串靖弘保健福祉課長

先ほどの井崎議員の補足説明をさせていただきます。

保育士1人に対しまして、5歳児では30人、面積が1.98㎡です。それから、4歳児も同じく保育1人に対し30人、面積も1.98㎡。3歳児は20人に1人の保育士でございます。それで、面積が1.98㎡。2歳児は保育士1人で6人まで、1.98㎡の面積。1歳児につきましては、保育士1人に6人。それから、ゼロ歳児が保育士1人対しまして3人でございます。面積は1歳児も0歳児も3.3㎡でございます。

以上でございます。

#### ○久原雅紀白石創生推進専門監

先ほどの溝上議員の私が差し上げました答弁の中で一部誤りがございました。お子様の配偶者は、1親等でございます。訂正いたします。

#### ○堤 正久農業振興課長

先ほどの溝口議員の御質問に保留をしておりましたことについて答弁をさせていただきます。

フレールモアの面積の規模拡大の量ということでございますが、本事業におきましては、現状プラス1ヘクタール以上、下限面積が1ヘクタールということでございます。

1事業主体については、飼料作物で1ヘクタール、もう一方のほうの事業主体としては、飼料作物で2ヘクタール、稲発酵粗飼料、いわゆるWCSですけれども、これで5町3反、5.3ヘクタールです。これの増加を計画をされているところでございます。

それとフレールモアの処理能力としては、10アール当たり12分から24分ということで訂正をさせていただきたいと思います。

以上です。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

中村議員、建設課長の答弁が保留になっておりますが、採決後でもいいでしょうか。採決前がいいですか。答弁は。



○中村秀子議員

長くかかるんですね。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

11時09分 休憩

11時25分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

○荒木安雄建設課長

先ほど中村議員に保留していた件についてお答えをいたします。

最初、舗装打ちかえ、当初10路線、それから補正後の路線は5路線と申しましたけれども、予算的に若干の余裕があるようでございますので、補正後の路線を6路線舗装の打ちかえをすることにいたします。

それから、今回、落としました路線につきましては、町道直江線、それから町道太原搦本線、それから町道遠江中1号線、それから町道廻里津大和線でございます。

それから、どのような基準で行っているかという御質問を受けておりました。これは、平成26年度に200路線の路面性状調査を行いまして、町からも現地を確認いたしまして、面の傷んだ路線から順に舗装路打ちかえの計画を行っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

先ほどの中村議員での関連ですが、今落とされたその路線は来年度には優先的な補修工事が行われるというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○荒木安雄建設課長

重富議員おっしゃいますように、今回落とした分については、来年度計画するようになっております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第93号「平成29年度白石町一般会計補正予算（第4号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

### 日程第3

#### ○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第94号「平成29年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第94号「平成29年度白石町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

### 日程第4

#### ○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第95号「平成29年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

#### ○井崎好信議員

今回、説明資料の12ページでございます。農業集落排水機能強化事業費でございますが、今回、牛屋西分地区の国庫補助対象事業費が当初見込み額の補助事業費が2分の1程度となったことからの減額であるということでございますけれども、この工事額減額によって稼働している牛屋西分の集落排水事業が支障ないのか。そしてまた、支障のある分はもちろん優先的にある予算内でされると思っておりますけれども、その辺の状況等をお願いをいたします。

#### ○片渕 徹下水道課長

牛屋西分地区の機能強化事業が減額補正になったというふうなことで、そういったことで支障はないのかというふうな御質問でございます。

先ほど議員おっしゃいましたとおり、牛屋西分地区においては減額になったというふうなことで一番最初、当初予定しておりましたものより優先的に一番故障が多いとかそういったことを見込まれるものから優先的に工事とかオーバーホールとか、そういったことをしております。そういったことで、今のところそういった支障がないというふうなことでやっております。

ただ、こういった減額になっておりますので、当然、この工事自体が28年から29年度の2箇年間でやる予定でありましたけども、事業費が伸びないものですから先送りになっております。予定としては、あと2年度延ばして31年までの工事というふうに計画をしております。

以上でございます。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第95号「平成29年度白石町農業集落排水特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

### 日程第5

### ○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第96号「平成29年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第96号「平成29年度白石町特定環境保全公共下水道特別会計補正予算（第2号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第96号は原案のとおり可決しました。

## 日程第6

### ○片渕栄二郎議長

日程第6、議案第97号「平成29年度白石町水道事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第97号「平成29年度白石町水道事業会計補正予算（第2号）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

## 日程第7

### ○片渕栄二郎議長

日程第7、常任委員会の閉会中における所管事務調査を議題とします。

会議規則第72条の規定により、お手元に配付しておりますとおりの各常任委員長から閉会中の継続調査について申し出がっております。

本件について各常任委員長から報告を願います。

### ○内野さよ子総務常任委員長

失礼します。

閉会中の継続調査申出書。

本委員会は、所管事務のうち下記の事件について閉会中の継続調査を要するものとして決定し、会議規則第72条の規定により申し出たいと思います。

事件。少子・高齢社会にふさわしい地方税制のあり方及びこれからの社会保障制度における一般会計への今後の影響についてということで調査をしたいと思います。

期間として、次期議会定例会開会の前日まで。具体的には、平成30年、来年の2月上旬を予定しています。

総務常任委員会の議会閉会中の所管事務調査としまして、少子・高齢社会にふさわしい地方税制のあり方及び社会保障制度についての調査を実施したいと思っています。全国的に少子・高齢化が急速に進行している中で、少子・高齢化が進展する社会保障制度は将来にわたり安定した制度でなければなりません。また、その財源となる地方税制度も少子・高齢化に対応した制度へと変化していかなくてはなりません。少子・高齢化の進展は、地方公共団体とその住民に対しどのような影響を及ぼしていくかということを私たち議員も詳しく認識をしておく必要があります。

今回、調査をする具体的な内容としましては、来年4月から国民健康保険制度が広

域化されることに伴って町の一般会計の今後の影響等について本町の職員の方から講義を受けることとしています。つきましては、地方税制度の白石町の人口構造や産業構造における問題点などについても必要に応じ調査を行いたいと思います。これから私たちの町の財源が一層厳しくなっていく中において、身の丈に合ったまちづくりができるような仕組みづくりの提言へつなげていきたいというふうに考えているところです。

以上、総務常任委員会を代表して終わります。

#### ○草場祥則文教厚生常任委員長

失礼します。

閉会中の継続審査申出書。

本委員会は、所管事務のうち下記の事件について閉会中の継続審査を要するものと決定したので、会議規則第72条の規定により申し出をいたします。

事件。文教厚生常任委員会の議会閉会中の所管事務調査といたしまして、学校統廃合と廃校の利活用についての調査を実施したく申し出ます。

具体的には、全国の統廃合の先進事例や廃校となった校舎を官民連携により効果的に利活用されている事例などについて地方議員向けのセミナーに参加し、専門の講師から詳しく講義を受けることといたします。

ついでには、本町における児童・生徒数の状況やこれからの出生予測数などに応じたアドバイスを受けることとし、また産業構造などの変化に応じた跡地の校舎の利活用などについても効果的な事例などを紹介を受けることとしております。今議会において学校統廃合に係る一般質問を文教厚生常任委員会として行ったところでありますので、この研修内容については持ち帰り、委員会で議論を重ね、必要に応じ先進地視察を行いながら今後の政策課題につなげていきたいと考えているところでございます。

期間といたしましては、次期議会定例会開催の前日まで、1月中旬を予定しております。

以上のとおり文教厚生常任委員会を代表して申し出ます。終わります。

#### ○井崎好信産業建設常任委員長

失礼します。

閉会中の継続調査申出書。

産業建設常任委員会の議会閉会中の所管事務調査といたしまして、新たな農家経営所得安定対策制度及び道の駅についての調査を実施したく申し出ます。

国においては、平成30年から大きく農業政策が見直され、米の生産調整では、生産数量を目標に頼らずとも国が策定する需給見通し等を踏まえつつ、行政、生産者団体、現場が一体となって取り組むこととされ、また米の直接支払金交付金である10アール当たり7,500円も廃止されるようであります。主食用米の需要が毎年減少する中、飼料用米、麦、大豆等への転換を図り、水田フル活用を進めていくことが重要とされたところであります。農家は、厳しい状況に置かれているかと思えます。ついでには、米、麦、大豆等の経営安定対策制度の概要について担当課から説明を受けることとしてお

ります。

次に、本町も道の駅のオープンまであと一年ほどとなりました。11月の上旬に関連、関東地方の優良な道の駅を視察研修をしたところでもございますが、今回も産業建設常任委員会では、道の駅むなかたを視察することといたします。道の駅むなかたは、宗像市、農協、商工会、漁協、観光協会の5団体が出資をされ、株式会社道の駅みなかたを設立され、公設民営で運営がなされております。道の駅むなかたでは、業務を通じて得られたその利益を地域振興のための財源に充てられておられ、市の交流人口の拡大や特産品の開発、ブランド化のために大きく寄与されているようでございます。道の駅を起爆剤とした地域活性化の方策について調査を実施することといたします。

調査の期間としましては、次期議会閉会の前日までということで、2月の上旬を予定しております。

以上のとおり産業建設常任委員会からを代表して申し出ます。

以上です。

### ○片渕栄二郎議長

お諮りします。

各委員長からの申し出を閉会中における所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出、閉会中における所管事務調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に付された案件は全て終了しました。

会議を閉じます前に町長より挨拶があります。

### ○田島健一町長

平成29年12月定例議会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今議会は、12月8日から本日までの8日間、議員の皆様にご提案いただきました条例案件や人事案件、さらに平成29年度白石町一般会計及び特別会計補正予算の議案など10件の議案につきまして十分な御審議をいただき、全ての議案、原案どおり可決また、同意いただきました。まずもってありがたく、厚くお礼を申し上げます。今回の審議の過程におきましてもいろいろな御意見を賜りました。特に、財政に係る御意見を数多くいただいたところでございます。

さらに、議会におかれまして、今回道路特財法における補助率等のかさ上げ措置の継続についての意見書を提出されたところでもございます。財政につきましては、今後厳しい環境下になっていくものと思いますが、職員ともどもしっかりと知恵を出していく所存でございます。どうぞ今後とも御指導、御協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

今議会におきまして全議案、可決、同意いただきましたことを改めてお礼を申し上げます、平成29年最後の議会閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これもちまして平成29年第6回白石町議会12月定例会を閉会します。

11時47分 閉会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年12月15日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 井 崎 好 信

署 名 議 員 内 野 さよ子

事 務 局 長 小 柳 八 束